

著に困る者があるが、以上の点で決して樂ではない生活が出来る、小作のことは年々である。それで最近では、肥料、蒲鉾、飼料、高くなり工場に倒れてゐる。子弟、娘、女中の賃金は不況の時にへうせんにまた家計を補ふなどのことを出来ず、炭坑工場に倒れてゐる家族は農業として耕農する事、農民の生活は年々と窮屈化して借金に首を突らぬほど、四萬人皆の有様にある。之れを依舊区裁判所の債務調停によってある。昭和八年十月から昭和九年八月までの調停件数は三六一件で、昨年の同期に比べて百四十件の増加である。調停件数がアホたることに対する依舊区裁判所は、一般に調停を利用することによって立つたからと言ふが、それは、的ハズレの考へ方で、一般大衆の生活が窮屈化し、オーナー者達をソガムと言ふ該様長でも人気付けて借金苦からのがれやうとする生活苦がダシへ大きく深くなつてしまふを証拠である。右の調停件数を統計別に見てみやう。

金利借入件数

貸シテイル数

業者	二八〇人	八九人
小賣商人	五二人	一六人
製造販賣	二三人	二三人
取エソノ他	三三人	二三人
官公吏	一五人	一人
資金業	ナシ	ナシ
詣会	ナシ	六人
魚取	三〇人	一九人
不詳	ナシ	六三人
銀行	ナシ	ナシ

十三

十四

其 他

一・九人

五六人

右の中農業者二八人。人は小作人が大部分を占め、自作農業も含まつてゐる。が、如何に農民の生活が苦しくなる借金の重圧に轟撃される。かを知ることを要する。ある。また立候百姓と申すが、小作人は小作米を拂つた残りのクソ米で生命をツバギモルを三月には喰ひづくし、漁業者も賣ねばならぬのである。副業によるアソカガ收入で生活を立てておる有様である。新規した農村小作人の食文化と共に、自作農、小地主の田畠も益々増してきつてゐる。そして小地主の耳と立つての土地引上が口づつとなり、騒然となつてゐる。

一方地主は昭和大旱から旧地主が地主集會相場で改正されて、税金の負担がカルクをつくるにもかかわらず、小作米のツリ上昇、芝刈り（三浦郡若津地区）凶作不作の年は旬論、豊作でも喰えきから小作米をマケテ喰れと言小作人の悲痛な要求に対し、地主は頗るこゝに立せず（福岡盆地監督局に勤めてゐる川原の大堀主木不定）更に土地引上をせつて小作人の生活をボヤカし（三日市町の武石銀行、武石政務正門）また立候、飼育の差押率によつて、小作人を餓饉線にオヒコニするのである。が土地引上を中心とした着議が福岡県で本年二月から六月までに一三二件で昨年の同期より十八件を増してゐる。

八、小作農民の生活が益々苦しくなつてゆくとき、今年はトク三十六年米の大旱魃で、福岡県下六千所歩合賃、一千所歩は植付けが出来なかつたり、植付けた結果の収穫見込がなかつたり、それに一般に三割五分以上の減収を免れが出来なかつてある。が、トク大旱魃による減収は、小作農民の生活を悪化し、稻草を引け、東北北陸地方の農民達がアラビの根、麦の粉を喰ひ大病を致して飢餓シテゐる上更に、今が食糧全般の小作人の目の前の問題となるべきである。

凶作キギンに襲われてゐる小作農民は、今年こそ、小作米の減免率水半歩合を中心とした消費米の恩賜拂下不采